

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十六年一月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十六年一月十五日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人地域密着型相談センターとまり木

三 代表者の氏名

山村 悦子

四 主たる事務所の所在地

奈良市高畑町一〇二五

五 定款に記載された目的

この法人は、奈良県下における高齢者・青少年その他の権利を擁護するために、関係専門職を緊密なネットワークによる実効ある支援体制を構築し、もって地域社会の福祉の増進を図り広く公益に貢献することを目的とする。